

活動火山噴火（降灰）による農作物等の被害防止対策について

平成30年4月更新

1 園芸共通

- (1) ビニールハウスの被覆資材に灰が積もると、光線不足により作物体の同化能力（光合成）が低下し、落花、結実不良、生育不良、商品性低下を生じるため、降灰があった場合は、ブロワー等による送風や動噴等による高圧散水等により除灰する。
- (2) ハウスの自動開閉装置は、降灰量が多いと作動が悪くなるので、こまめに除灰する。
- (3) 露地作物の散水による灰の除去は、移動式レインガン、スプリンクラー等の散水器具を活用する。
- (4) 除灰作業に多量の水を使用する場合は、ほ場内外の排水に留意する。
- (5) 農作物に灰が付着したまま農業機械で収穫等の作業を行うと、機械の吸気システムの故障や刈取り刃の損傷等が生じやすくなるので、作業中の点検はもとより作業前後の整備において灰の除去などに努める。

2 野菜

- (1) 作物体に付着した火山灰は、ブロワー、散水機器等で速やかに除灰する。散水の場合は、十分な水量を用いる。
- (2) 育苗期は、トンネルによる被覆保護を行う。また、生育中の作物も可能な場合はトンネル被覆する。
- (3) 火山灰等による被害が大きく回復が困難な場合は、品目等を検討し、まき直しを行う。

3 花き

- (1) キク等の母株については、速やかに除灰する。

4 果樹

- (1) 降灰量の多い場合は枝折れや葉・果実のヤケ等が発生することもあるので、樹上の火山灰を早急にブロワー、散水機器等で除灰する。散水の場合は、十分な水量を用いる。
- (2) 樹上に火山灰がある場合には、果皮が傷つきやすいので、除灰後に収穫を行い、取り扱いはいねいにし、収穫前には果実腐敗防止剤を散布する。

5 葉たばこ

- (1) 葉の表面に付着した火山灰は、降灰後速やかに動力噴霧機やたばこ洗浄機で葉の表面に水噴射して洗い落とし、生育促進を図る。

6 茶

- (1) 摘採前洗浄機やスプリンクラー等で散水できる茶園では、散水等により除灰洗浄してから摘採する。
- (2) 火山灰の付着した被覆資材は、洗浄した上で使用する。
- (3) 茶葉の洗浄機は除灰能力が落ちないように、水槽の水の交換やフィルターの掃除をこまめに行う。

7 畜産（飼料作物）

- (1) 茎葉の枯死した飼料作物は、早めに掃除刈をして追肥を行い、草の再生と回復に努める。
- (2) 火山灰が多量に付着した飼料作物は、給与をひかえる。